

特定の交通違反（事故）とは

政令で次の18項目の違反行為が規定されています。

- 1 信号無視 （例）赤信号を無視した場合
- 2 通行禁止違反 （例）通行が禁止されている道路を通行した場合
- 3 通行区分違反 （例）歩道を通行した場合、逆走をした場合
- 4 横断等禁止違反 （例）転回が禁止されている道路で転回をした場合
- 5 進路変更禁止違反 （例）黄の線で区画されている車道において、黄の線を越えて進路を変更した場合
- 6 遮断踏切立入り等 （例）踏切の遮断機が閉じている間に踏切内に進入した場合
- 7 交差点右左折等方法違反 （例）徐行せずに左折した場合
- 8 指定通行区分違反 （例）直進レーンを通行しているにもかかわらず、交差点で右折した場合
- 9 環状交差点左折等方法違反 （例）徐行をせずに環状交差点で左折した場合
- 10 優先道路通行車妨害等
（例）交差道路が優先道路であるにもかかわらず、優先道路を通行中の車両の進行を妨害した場合
- 11 交差点優先車妨害
（例）対向して交差点を直進する車両があるにもかかわらず、それを妨害して交差点を右折した場合
- 12 環状交差点通行車妨害等
（例）環状交差点内を通行する他の車両の進行を妨害した場合
- 13 横断歩道等における横断歩行者等妨害
（例）歩行者が横断歩道を通行しているにもかかわらず、一時停止することなく横断歩道を通行した場合
- 14 横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害
（例）横断歩道のない交差点を歩行者が通行しているにもかかわらず、交差点に進入して、歩行者を妨害した場合
- 15 徐行場所違反 （例）徐行すべき場所で徐行しなかった場合
- 16 指定場所一時不停止等 （例）一時停止をせずに交差点に進入した場合
- 17 合図不履行 （例）右折をするときに合図を出さなかった場合
- 18 安全運転義務違反
（例）ハンドル操作を誤った場合、必要な注意をすることなく漫然と運転した場合